

大阪府 暴力団排除条例 改正

令和3年11月22日 施行



暴力団事務所 開設等の規制強化

◆ 改正の内容

- その**1** 暴力団事務所の開設及び運営禁止区域の追加
- その**2** 立入検査等・中止命令の新設
- その**3** 罰則の新設